

(第59回定時株主総会招集ご通知提供書面)

# 第59期報告書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

株式会社 **ツミ**

栃木県足利市南大町443番地

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度における我が国の経済は、アジアを中心とした海外需要の回復に伴う生産の増加に加え、自動車や家電分野の緊急経済対策の効果を背景として、一部には景気回復の兆しも出て来ておりますが、企業収益の低迷に伴い設備投資が大幅に減少し、雇用環境の悪化を背景に節約志向が強まり、デフレ長期化の様相が鮮明になってまいりました。

この状況のなか、国内の自動車市場におきましては、4輪車の国内販売は、4,880千台（前年度比3.8%増）となりましたが、輸出がアジア以外で大幅な落ち込みとなり、4,086千台（前年度比27.1%減）となったため、国内生産は、8,865千台（前年度比11.4%減）と2年連続で2桁の減少となりました。

2輪車は、国内販売が前年度比25.0%減、輸出も前年度比47.6%減となったため、国内生産は、604千台（前年度比44.3%減）となりました。

このような環境のなかで、当社は、技術・品質・製造の体質改革を進めるとともに、生産性の向上とあらゆるコストの削減に努めてまいりました。

しかしながら、当社の売上は、回復基調で推移したものの、上半期の大幅な落ち込みの影響で、前年度比8億59百万円減の48億54百万円（前年度比15.0%減）となりました。

一方、利益面におきましては、固定費および変動費削減等の効果により営業利益は、前年度比4億15百万円増益の80百万円、経常利益は、前年度比4億27百万円増益の92百万円、当期純利益は、特別利益に前事業年度末における賞与引当金の戻入れ(52百万円)が加わり、前年度比5億16百万円増益の1億30百万円となりました。

なお、部門別の売上高状況は、次のとおりであります。

電装品用部品が前年度比14.0%減、ブレーキ用部品が前年度比13.2%減、応用その他の部品が前年度比47.4%減となっております。

- ② 設備投資の状況  
当事業年度の設備投資額は、88百万円で、主なものは圧造用金型等（48百万円）の投資であります。
- ③ 資金調達の状況  
当事業年度中に、資金の調達はしておりません。  
なお、当事業年度末の長期借入金残高は7億12百万円となっており、前事業年度末に比べ1億79百万円減少しております。  
また、当事業年度末の短期借入金残高は6億60百万円となっており、前事業年度末に比べ4億10百万円減少しております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第56期 (平成19年3月期)	第57期 (平成20年3月期)	第58期 (平成21年3月期)	第59期 (当事業年度) (平成22年3月期)
売 上 高	6,282,645	6,924,071	5,714,053	4,854,805
経常利益又は経常損失(△)	268,319	225,904	△335,765	92,186
当期純利益又は当期純損失(△)	114,550	120,832	△386,532	130,001
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	19.09円	20.14円	△64.44円	21.67円
総 資 産	6,260,394	6,372,979	5,604,268	5,210,336
純 資 産	2,593,968	2,637,908	2,252,262	2,392,732
1株当たり純資産額	432.39円	439.78円	375.49円	398.91円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、これらは、自己株式控除後の発行済株式総数により算出しております。
2. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社との関係

会社名	所在地	資本金	親会社が有する 当社株式(出資比率)	主要な事業内容
株式会社ミツバ	群馬県桐生市	9,885,337千円	3,186千株 (53.1%)	自動車用電装品の製造 販売

当社は、上記記載の親会社との間に、当社製品の販売および材料の仕入、同社使用人の出向受入れ等の関係があります。

## ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、当社を取り巻く事業環境が暫くは厳しい状況が続くことが予測されます。

このような状況の中で、一層の構造改革を進めるとともに、更なる固定費改善に努め「足腰強化」を確実なものとしてまいります。

具体的には、

- ・「生産革新」として、設備保全活動を通じた設備効率向上の追求による総原価改善、コア技術である圧造の抜本的競争力改善、生産管理の見直しによる在庫削減を図ります。
- ・「技術革新」として、新規顧客開発を戦略的に実施するとともに冷鍛技術の取入れと、圧造技術とのコラボレーションによる新規客先の拡大を図ります。
- ・「業務革新」として、次世代を担う中期人事戦略の策定（全社教育体系見直し、OJT現場教育の標準化と徹底）とマネージメントを支援する情報ネットワーク化によるスタッフ部門の生産性向上を図るとともに、内部管理体制の充実を図ってまいります。

これらの諸施策を確実に実行することで、財務体質の改善、業績の向上、企業価値の更なる向上を図ってまいります所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社の事業は、主に自動車の電装品用部品およびブレーキ用部品の製造並びに販売であります。

(6) 主要な事業所および工場（平成22年3月31日現在）

本	社	栃木県足利市
工	場	栃木県足利市、群馬県太田市

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
304名	6名増	36.0歳	11.7年

- (注) 1. 当事業年度末日の使用人数を記載しております。  
2. 使用人数には、当社から社外への出向者（3名）を除き、社外から当社への出向者（9名）を含みます。  
なお、使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(8) 主な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	713,160千円
株式会社東和銀行	582,330千円

- (注) 当事業年度末日の借入金残高を記載しております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,000,000株
- (3) 株主数 319名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ミツバ	3,186千株	53.12%
株式会社東和銀行	300千株	5.00%
株式会社横浜銀行	250千株	4.17%
タツミ取引先持株会	235千株	3.92%
タツミ従業員持株会	152千株	2.53%
三菱UFJ信託銀行株式会社	150千株	2.50%
セコム損害保険株式会社	150千株	2.50%
第一生命保険相互会社	100千株	1.67%
浜銀ファイナンス株式会社	100千株	1.67%
横浜キャピタル株式会社	86千株	1.43%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,787株）を控除して計算しております。  
2. 第一生命保険相互会社は、2010年4月1日に第一生命保険株式会社に変更しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当該事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本千秋	
専務取締役	栃木正則	生産機能統括 (生産管理・品質保証・製造)
常務取締役	岡嶋茂	技術部長、営業・購買統括
取締役	森田常夫	購買部長、営業担当、業務・経理統括
取締役	阪上敏夫	工場長、生産機能担当
常勤監査役	齋藤稔	
監査役	日野茂	株式会社ミツバ常勤監査役
監査役	松沢一彦	株式会社ミツバ経理部長
監査役	早川榮一	

- (注) 1. 監査役松沢一彦氏および監査役早川榮一氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は、監査役早川榮一氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役早川榮一氏は、企業財務管理等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成21年6月24開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、取締役齋藤稔氏は任期満了により退任し、同日、監査役に選任され就任いたしました。
  - ② 平成21年6月24開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、監査役湯澤照行氏は辞任により退任いたしました。



(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (1名)	43,480千円 (-)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (1名)	12,471千円 (1,008千円)
合 (う ち 社 外 役 員) 計	9名 (1名)	55,952千円 (1,008千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役齋藤稔氏は、第58回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
3. 上記の支給額には、第58回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に対し支払った以下の役員慰労退職金を含めて記載しております。
- ・取締役1名に対し2,880千円
  - ・監査役1名に対し4,970千円
4. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月25日開催の第48回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月25日開催の第48回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況および当該兼任先と当社との関係
- ・監査役松沢一彦氏は、株式会社ミツバの経理部長を兼務しております。なお、株式会社ミツバは、当社製品の販売先であり材料の仕入先でもあります。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

監査役 松沢 一彦	当事業年度開催の概ねの取締役会および監査役会に出席いたしました。親会社の立場から経営の効率化と透明性を図るために必要な助言・提言を行っております。
監査役 早川 榮一	当事業年度開催の概ねの取締役会および監査役会に出席いたしました。税務の専門家としての深い経験に立脚し、経営の効率化と透明性を図るために必要な助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新宿監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,200千円
・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任いたします。

取締役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および当社の社内規定に基づき、情報ならびに文書等の保存を行います。

情報の管理については情報取扱責任者を任命するとともに、情報セキュリティに関するガイドラインおよび個人情報保護に関する基本方針を定め、対応いたします。

また、文書の保存等については、関連する法令および文書管理規定により適切な管理体制を構築いたします。

(2) 損失の危機に関する規程その他の体制

当社はまず、専ら生産上のリスクを扱う組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、生産企画・製造・品質保証・物流等、それぞれの観点から必要とされる管理を行うとともに、リスクの洗い出し、対策案の実施・監査、防災状況の監査または改善の指示等を実施いたします。

また、生産リスク以外に発生し得る損失危機を扱う組織としては「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法経営の維持・確保に向けた諸施策を展開いたします。

さらに、これらリスクの発生時等において適時・適切な情報開示を行い、ステークホルダーの皆様が当社の状況を適切に把握できるように努めます。

以上の2つの委員会を当社においては「CSR会議」が統括し、その議長を代表取締役社長が務めます。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を隔月1回開催し、経営上の重要な事項に対する意思決定と、各取締役の業務の執行状況の監督等を行います。

取締役会の他、当社では、毎週1回常勤取締役および常勤監査役が出席する役員ミーティングを開催し、業務執行にかかわる重要事項の審議・検討と、情報の共有化を図ります。

また、当社は中期（3年間）および単年度の事業計画と利益目標とを策定するとともに、各部門において、その達成のために必要とされる具体的な施策を立案し、実行いたします。

さらに、かかる事業計画については急激な事業環境の変化に追従すべく、適切なタイミングでの見直しを実施いたします。

(4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、前述のコンプライアンス委員会にて、当社全体のコンプライアンス・ステイタスを把握し、社内に対して必要とされる啓蒙活動、ならびに教育を実施してまいります。

② また、社員の職務執行状況については監査室が内部監査を実施し、内部牽制力を確保するとともに、必要とされる改善指示を行います。

- ③ 当社はさらに、内部通報者に対する制度を設け、当社の経営陣または社員等が違法行為を発見したか、あるいはその兆候に気づいた際の相談・通報のため、社内に内部通報者通報窓口を設けました。かかる通報窓口に対する通報者の氏名および情報等は秘匿として扱い、かつ、かかる通報により通報者に対して当社は不利益な行為は行いません。
- ④ コンプライアンス維持活動の一環として、社員一人ひとりが自主的に「行動指針」を策定し、活動することをめざします。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人について

当社は、前述の監査室に監査役の職務を補助する人員を配置いたします。かかる人員の員数・配置・職責等については、監査役会と業務部が適宜協議してこれを決めます。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、次の事項を知ったときは、取締役会及び役員ミーティングにおいて、監査役に適時且つ的確に報告するものとします。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ② 法令・定款に違反するか、又はそのおそれのある事項
- ③ コンプライアンス体制の運用および内部通報利用状況
- ④ その他、監査役がその職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項

(7) 監査役が監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社の常勤監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役会および役員ミーティングの他、経営上の意思決定や業務執行において重要と思われる会議に適宜出席するとともに、必要に応じ重要な書類等を閲覧または謄写し、あるいは説明を求めます。

また、監査役会は監査室および会計監査人からの年度監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明・報告を求めます。

また、期中で随時受ける会計監査人からの指摘の場に、監査役ならびに監査室が立会い、各監査意見の交換をいたします。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を図りながら、安定した配当の継続を基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の期末配当金につきましては、経営環境の急速な回復が望めず、当期純利益が前期の欠損を解消するまでに至らないと判断し、誠に遺憾ではありますが、平成21年8月5日開催の取締役会において、無配とさせていただきます。

株主の皆様には、大変なご迷惑をおかけすることを深くお詫び申し上げます。

また、平成22年5月7日開催の取締役会において、繰越剰余金の欠損補填のため、別途積立金を121,743,869円取崩すことを決議しました。

これにより、繰越剰余金は0円となり、別途積立金は928,256,131円となりました。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を定めておりませんが、今後も引き続き社会情勢等変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>2,574,899</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,125,354</b>
現金及び預金	364,768	買掛金	204,248
受取手形	60,080	短期借入金	660,000
売掛金	1,198,221	1年内返済予定長期借入金	165,244
製品	121,613	未払金	927,707
原材料	47,380	未払消費税等	33,386
仕掛品	207,573	未払配当金	304
貯蔵品	106,109	未払費用	18,573
未収入金	375,359	預り金	5,630
未収法人税等	449	賞与引当金	110,259
繰延税金資産	87,651	<b>固定負債</b>	<b>692,250</b>
その他	7,092	長期借入金	546,922
貸倒引当金	△1,400	繰延税金負債	114,901
<b>固定資産</b>	<b>2,635,436</b>	役員退職慰労引当金	30,426
<b>有形固定資産</b>	<b>1,489,838</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,817,604</b>
建物	640,282	<b>純資産の部</b>	
構築物	44,184	<b>株主資本</b>	<b>2,380,643</b>
機械装置	681,168	資本金	715,000
車両運搬具	1,208	資本剰余金	677,955
工具器具備品	78,074	資本準備金	677,955
土地	40,361	<b>利益剰余金</b>	<b>988,256</b>
建設仮勘定	4,558	利益準備金	60,000
<b>無形固定資産</b>	<b>6,296</b>	その他利益剰余金	928,256
借地権	4,892	別途積立金	1,050,000
ソフトウェア	556	繰越利益剰余金	△121,743
その他	847	<b>自己株式</b>	<b>△567</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,139,301</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>12,088</b>
投資有価証券	763,890	その他有価証券評価差額金	12,088
事業保険	34,665	<b>純資産合計</b>	<b>2,392,732</b>
前払年金資産	321,486	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,210,336</b>
その他	19,258		
<b>資産合計</b>	<b>5,210,336</b>		

## 損益計算書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	4,854,805
売上原価	4,411,561
売上総利益	443,244
販売費及び一般管理費	363,170
営業利益	80,073
営業外収益	43,049
受取利息及び受取配当金	739
受取賃貸料	100
受取イニシャルフィー	6,000
製造提携先機械等売却益	4,557
製造提携先技術指導料	1,463
雇用助成金	20,563
その他	9,624
営業外費用	30,937
支払利息	26,087
為替差損	4,592
その他	256
経常利益	92,186
特別利益	52,904
固定資産売却益	17
賞与引当金戻入額	52,870
その他	15
特別損失	9,655
固定資産除却損	5,390
減損損失	3,510
その他	755
税引前当期純利益	135,434
法人税、住民税及び事業税	3,709
過年度法人税等	824
法人税等調整額	898
当期純利益	130,001

## 株主資本等変動計算書

（自 平成21年 4月 1日）  
（至 平成22年 3月 31日）

（単位 千円）

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	715,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	715,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	677,955
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	677,955
資本剰余金合計	
前期末残高	677,955
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	677,955
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	60,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	60,000
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	1,050,000
当期変動額	
別途積立金の積立	—
当期変動額合計	—
当期末残高	1,050,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	△251,745
当期変動額	
別途積立金の積立	—
剰余金の配当	—
当期純利益	130,001
当期変動額合計	130,001
当期末残高	△121,743
利益剰余金合計	
前期末残高	858,254
当期変動額	
別途積立金の積立	—
剰余金の配当	—
当期純利益	130,001
当期変動額合計	130,001
当期末残高	988,256



		(単位 千円)	
科	目	金	額
	自己株式		
	前期末残高		△567
	当期変動額		
	自己株式の取得	—	
	当期変動額合計	—	
	当期末残高		△567
	株主資本合計		
	前期末残高	2,250,641	
	当期変動額		
	剰余金の配当	—	
	当期純利益	130,001	
	自己株式の取得	—	
	当期変動額合計	130,001	
	当期末残高	2,380,643	
	評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金		
	前期末残高	1,620	
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,467	
	当期変動額合計	10,467	
	当期末残高	12,088	
	評価・換算差額等合計		
	前期末残高	1,620	
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,467	
	当期変動額合計	10,467	
	当期末残高	12,088	
	純資産合計		
	前期末残高	2,252,262	
	当期変動額		
	剰余金の配当	—	
	当期純利益	130,001	
	自己株式の取得	—	
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,467	
	当期変動額合計	140,469	
	当期末残高	2,392,732	

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 30年～40年

機械装置 9年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用  
均等償却する方法によっております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
ただし、年金資産の見込み額が退職給付債務を上回ったため、当該金額を「前払年金資産」に計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
為替予約取引  
ヘッジ対象  
相場変動等による損失の可能性がある外貨建売上債権

- ③ ヘッジ方針  
通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額との比率を比較して、有効性を判断しております。
- (8) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物	493,597千円
構築物	10,297千円
機械装置	268,033千円
土地	32,895千円
合計	804,824千円

上記物件は、短期借入金10,000千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,760,710千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	298,681千円
② 短期金銭債務	27,157千円

### (4) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,100,000千円
借入未実行残高	550,000千円
差引額	550,000千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

① 売上高	2,179,220千円
② 仕入高	157,747千円
③ その他（出向者人件費及び経費等の支払額）	99,832千円
④ 営業取引以外の取引高（機械売却益等の額）	12,020千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所：群馬県みどり市および太田市

用途：遊休資産

種類：機械装置

事業の用に供していない当該遊休資産について、回収可能性が認められないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,510千円）として特別損失に計上しました。

当社は、輸送用機器関連事業単一の事業セグメントにより構成されていることから、全体を1つの資産グループとして捉え、遊休資産については、個々の資産単位でのグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	6,000,000	—	—	6,000,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	1,787	—	—	1,787

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年2月10日開催の取締役会にて平成21年3月31日を基準日とする配当は行わないことを決議しており、該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成21年8月5日開催の取締役会にて平成22年3月31日を基準とする配当は行わないことを決議しており、該当事項はありません。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

当社は、新株予約権の発行をしていないため該当事項はありません。

5. 税効果に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

① 繰延税金資産

未払事業税	1,881千円
賞与引当金	44,588千円
社会保険料	6,113千円
共済会積立金	7,274千円
たな卸資産評価損	21,163千円
貸倒引当金	566千円
役員退職慰労引当金	12,304千円
役員保険評価損	267千円
固定資産評価損	2,481千円
固定資産減損損失	9,849千円
繰越税務欠損金	71,341千円
その他	465千円
小計	178,295千円
評価性引当金	△67,328千円
計	110,967千円

② 繰延税金負債

退職給付引当金	△130,009千円
その他有価証券評価差額金	△8,207千円
計	△138,216千円

繰延税金負債の純額 △27,249千円

(注) 繰延税金負債の純額の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産 (流動)	87,651千円
繰延税金負債 (固定)	114,901千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) リース資産の内容

・有形固定資産

自動車の電装品用部品及びブレーキ用部品の製造用機械装置であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(イ) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
機 械 装 置	884,737	393,803	490,934
車 両 運 搬 具	10,315	6,384	3,931
工 具 器 具 備 品	12,805	7,172	5,632
計	907,858	407,360	500,498

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	101,856千円
1年超	415,100千円
計	516,956千円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	152,487千円
減価償却費相当額	122,348千円
支払利息相当額	21,533千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	43,956千円
1年超	126,983千円
計	170,939千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

金融商品の状況および時価等に関して、重要性が乏しいため注記を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱ミツバ	群馬県 馬場市	9,885,337	自動車用 電装品の 製造販売	直接53.1 間接 —	兼任1 被転籍3	電装品用 部品の販 売、材料 の仕入	当社製品 の販売	2,127,632	売掛金	246,631
								材料の仕 入	157,747	買掛金	18,654

子会社等

属性	会社名	住所	資本金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	コルボラン オン・ミツ バ・デ・メ ヒス・エー ス・シー・ ブイ	メキシコ シボロン 州	22,500	自動車用 部品の製 造販売	直接20.8 間接 —	兼任1	自動車用 部品及び 工具等 の材料の仕 入	当社製品 及び機械 の販売	111,403	売掛金 及び未 収入金	50,941
								材料の仕 入	—	買掛金	—

兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	㈱オファ イド パン	群馬県 馬場市	50,000	業務代行	直接 間接 —	兼任2	ファクタ リング取 引	営業取 引	1,971,386	未収入 金	330,762
								ファクタ リング取 引	2,171,666	未払金	800,071

- (注) 1. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。  
2. 期末残高には、消費税等を含んでおります。  
3. 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。



9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	398.91円
1株当たり当期純利益	21.67円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 (千円)	2,392,732
純資産の部の合計額から控除する額 (千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,392,732
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	5,998,213

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 (千円)	130,001
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
（うち利益処分による役員賞与金）	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	130,001
期中平均株式数 (株)	5,998,213

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社タツミ  
取締役会 御中

#### 新宿監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 信 行 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 橋 本 実 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タツミの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

該当事項はありません。

平成22年5月7日

株式会社タツミ 監査役会

監査役(常勤) 齋藤 稔 ⑩

監査役 日野 茂 ⑩

監査役 松沢 一彦 ⑩

監査役 早川 榮一 ⑩

(注) 監査役松沢一彦及び監査役早川榮一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
配当金受領日	3月31日
株主確定日	なお、中間配当を実施するときの株主確定日は9月30日
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711(フリーダイヤル)
上場証券取引所	大阪証券取引所
公告の方法	電子公告とします。 公告掲載URL <a href="http://www.tatsumi-ta.co.jp/">http://www.tatsumi-ta.co.jp/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本 経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。